

広報

がんまき

2010 11

住民と ともに協働のまちづくり



まちづくり基本条例を策定

特集

平成21年度決算報告..... 2

- 町民ひろば..... 6
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る..... 8
- 元気講座 ●個人でできる感染予防を..... 10
- 元気ガイド..... 11
- 家庭の情報：消費生活相談..... 12
- 「クレジットカード現金化」をめぐるトラブルが増えています
- 図書館通信..... 13
- 各種相談..... 14

No.464

六年ぶりに累積赤字解消

六年ぶりに累積赤字を解消、黒字化達成

平成21年度の決算は、一般会計では歳入七十八億四千四百二十三万円となり、前年度の歳入六十六億三千七百五十六万円から見ますと、金額では十二億六百六十七万円、割合にして十八・二%の増額となりました。

歳出は七十七億四千九百四十一万円、前年度の六十六億九千九百九十四万円と比べて金額では十億五千七百四十七万円、割合にして十五・八%の増加となりました。

歳入から歳出を引きますと九千四百八十二万円が残り、この中から翌年度へ繰り越すお金一千七百五十八万円を引きますと七千七百二十四万円が残ります。

この金額が平成21年度の黒字額となります。単年度収支では三年連続の黒字となり、平成19年度では四億六千四百六十六万円となっていました累積赤字が六年ぶりに全て解消しました。

平成21年度は景気悪化の影響によ

り、町税が減少しましたが、地方交付税、国の経済対策による交付金や奈良県市町村財政健全化貸付金による借換えにより、歳入が増加しました。

歳出についても、定額給付金事業や奈良県市町村財政健全化貸付金による借換えなどにより、増加しました。

特別会計も黒字

特定の事業を行うために、町の通常の経費と分けて、その経費を賄う特別会計も六会計全てが黒字決算となりました。

企業会計も黒字

上牧町の公営事業として水道事業があります。

地方公営企業法の適用を受け、水道料金の収入による独立採算で運営を行っている水道事業の決算は、収益的収支と資本的収支に分けられ、収益的収支は経営状況を、資本的収支は建設投資の状況を表しています。

■平成21年度各会計決算の総括表

			歳入 (収入済額) (A)	歳出 (支出済額) (B)	差し引き C(A-B)	翌年度への 繰越財源 D	実質収支 C-D
一般会計			78億4,423万円	77億4,941万円	9,482万円	1,758万円	7,724万円
特別会計	国民健康保険		22億2,227万円	21億6,082万円	6,145万円	0万円	6,145万円
	老人保健		2,021万円	1,541万円	480万円	0万円	480万円
	住宅新築資金等貸付事業		3,150万円	3,120万円	30万円	0万円	30万円
	後期高齢者医療		1億8,000万円	1億7,423万円	577万円	0万円	577万円
	下水道事業		5億9,424万円	5億8,882万円	542万円	0万円	542万円
	介護保険(保険事業勘定)		10億6,963万円	10億6,860万円	103万円	0万円	103万円
企業会計	(介護サービス事業勘定)		814万円	356万円	458万円	0万円	458万円
	水道事業	収益的収支	4億8,782万円	4億6,919万円	1,863万円	0万円	1,863万円
		資本的収支	1億912万円	982万円	9,930万円	0万円	9,930万円

■平成21年度歳入歳出決算

平成21年度の一般会計歳入歳出決算の内訳は、下のグラフのとおりです。

歳入

78億4,423万円

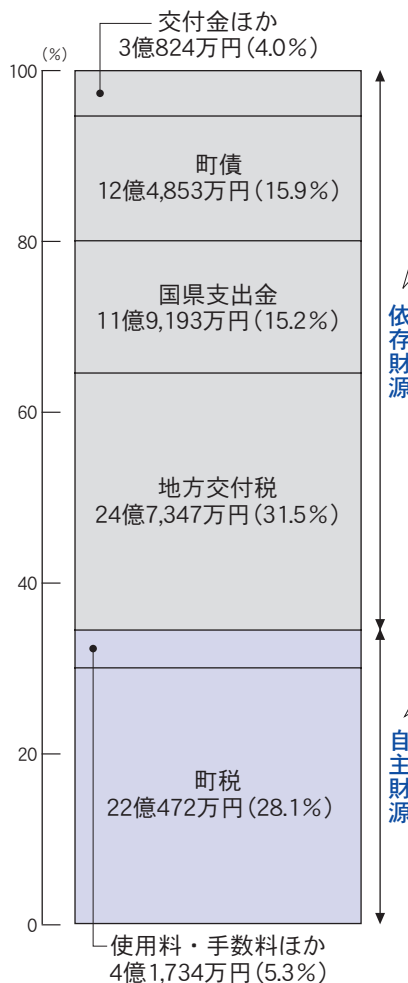
歳出

77億4,941万円

歳出を見るときは、目的ごとに区分したものと、性質ごとに区分したものの2種類の構成グラフがあります。

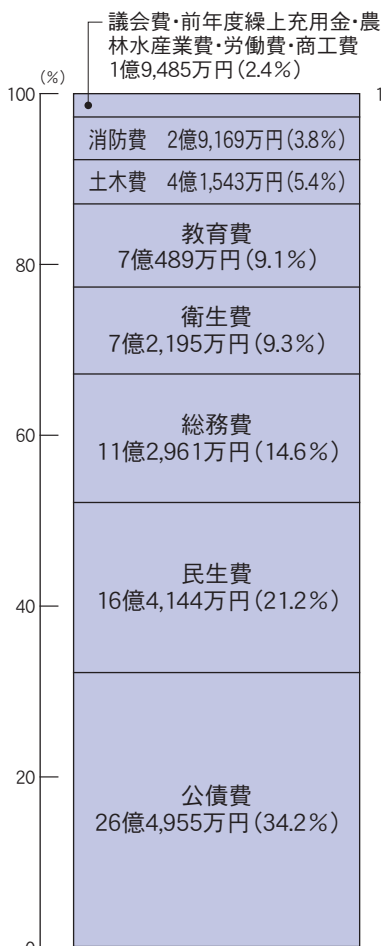
【目的別】

【性質別】



国や県の決定で交付される地方交付税や町債など、歳入の7割が、国や県の決定に左右されています。

町が自主的に収入できる財源。全体の3割程度です。



普通建設事業 3億2,657万円 (4.2%)
前年度繰上充用金ほか 1億4,214万円 (1.9%)

投資的経費

一般行政経費

義務的経費

将来残る施設などにかかる経費

行政運営上の一般的な経費

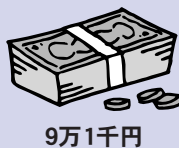
その支出が、義務づけられ、任意には削減できない経費。この割合が増えると、財政は硬直化してしまいます。

- ◆ **歳入の種類**
 - ◆ 議会費 議会の活動に要する経費
 - ◆ 消防費 消防や救急、防災などに要する経費
 - ◆ 土木費 道路・公園・町営住宅の管理、まちづくりなどに要する経費
 - ◆ 教育費 幼稚園、小・中学校などの教育施設、公民館、文化の向上などに要する経費
 - ◆ 衛生費 健康診断、予防接種、ごみ処理などに要する経費
 - ◆ 総務費 庁舎の管理、運営、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、広報など役場を運営するための全般的な経費
 - ◆ 民生費 子どもや高齢者、障がい者への福祉などに要する経費
 - ◆ 公債費 町の借入金(町債)の返済に要する経費

- ◆ **歳入の種類**
 - ◆ 町債 一度に多くのお金が必要で、その年の収入だけでは賄いきれない事業のために、町が国や銀行から借りたお金
 - ◆ 国・県支出金 町が国や県に代わって行う事業や公益性の高い事業に、国や県から交付されたお金
 - ◆ 地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金
 - ◆ 負担金・使用料など 特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などが負担するお金
 - ◆ 町税 町民税、固定資産税、町たばこ税など町民の皆さんからの税金

町民 1人あたりに換算すると...

税金



9万1千円

行政サービス



31万9千円

一人あたり九万一千円の税負担で三十一万九千円の行政サービスを提供!

町の歳入は、町税のほか地方交付税や国・県からの補助金などがあり、それらを使って様々な事業を行っています。歳出は、比率の高い順に、公債費、民生費、総務費となっています。

平成21年度 主な取組事業

総務費

防災行政無線増設工事 462万円

葛城台地区の開発に伴い住宅個数が増え、現況の防災行政無線設備では音量が十分に得られない地区が発生したため、拡声子局を増設しました。

土地開発公社健全化事業 1億4,686万円

土地開発公社経営健全化計画に伴い、供用済み土地の買い戻しを行いました。

民生費

後期高齢者医療費負担金 1億4,681万円

特別会計及び県広域連合への負担金を支出しました。

学童保育運営事業・延長保育促進補助金 2,703万円

長時間保育を必要とする生徒（児童）を対象に保育を行い、子どもたちの健全な育成に努めました。

衛生費

妊婦一般健康診査事業 936万円

妊婦の保健管理の向上を図るための助成をしました。

静香苑環境施設組合負担金 7,782万円

3町合同斎場「静香苑」を運営するための経費を支出しました。

塵芥処理事業 1億3,439万円

資源の再利用とごみの減量化を推進し、一般廃棄物の処理に取組みました。

教育費

学校施設耐震化事業 5,715万円

上牧小学校・上牧第2小学校・上牧中学校・上牧幼稚園の耐震診断を実施しました。耐震性能の弱い建物については、平成22年度に耐震工事を実施します。

土木費

道路整備事業 3,560万円

道路整備を行うことで、住みよい町づくりを推進しました。

地震ハザードマップ作成事業 473万円

地震が発生した場合の揺れやすさ、倒壊の危険度を示した地震ハザードマップを全世帯に配布しました。

公債費

公債費適正化事業 7億6,882万円

奈良県市町村財政健全化貸付金を活用し、事業債を無利子に借換えたことで単年度償還額を抑制し、実質公債費比率の低減を行いました。

公債費の抑制のため公的資金補償金免除繰上償還制度を利用し、財務省から借入した事業債を繰上償還または低利に借換えを行いました。

下水道費

公共下水道事業 7,322万円

北上牧・五軒屋各地区の面的整備工事を実施しました。

流域下水道事業 1,340万円

処理場設備の更新と増加する汚水流入に対処するため、機器・施設の増設を行いました。



■基金の内訳

一般会計	財政調整基金	4,688万円
	減債基金	224万円
	公共施設整備基金	114万円
	長寿社会福祉基金	1,707万円
	その他の基金	849万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業基金	1,002万円
	国民健康保険財政調整基金（※）	0万円
	介護給付費準備基金	5,701万円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	300万円
合 計		1億4,585万円

■町債の状況（平成21年度末現在高）

一般会計	122億4,654万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,375万円
下水道事業特別会計	44億9,275万円
水道事業会計	1億5,559万円
合 計	169億2,863万円

※万円単位以下は端数切捨て

健全化判断比率

(単位：％)

指 標 名	上牧町(平成21年度)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.95	20.0
②連結実質赤字比率	—	19.95	40.0
③実質公債費比率	26.8	25.0	35.0
④将来負担比率	273.0	350.0	

※①②については、実質赤字額と連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

- ①実質赤字比率：一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- ②連結実質赤字比率：一般会計等だけでなく、国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計や水道事業、下水道事業などの公営企業会計も含めた上牧町全体の赤字や黒字を合算し、上牧町の赤字の程度を指標化し、地方公共団体運営の深刻度を示します。
- ③実質公債費比率：一般会計等の公債費(借金の返済額)だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や葛城地区清掃事務組合、静香苑環境施設組合等に係る公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- ④将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きく、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。

資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	上牧町(平成21年度)	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

- ・資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示します。

平成21年度 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月、財政破綻を未然に防ぐ事を目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。
この法律では五つの財政指標が設けら

れ、この指標が基準値を超過したときには、財政健全化のための計画策定や地方債の発行制限などが求められます。

財政健全化計画実施状況報告

上牧町では、平成20年度決算で実質公債比率が早期健全化基準(二十五％)以上となり、平成22年3月に「財政健全化計画」を策定し、健全化に向け取り組んでいます。

実質赤字比率は、計画よりも一年早く達成することができました。

今後とも早期健全化団体からの脱却を最優先とし、住民のかたがたの理解と協力を得ながら、財政の健全化に取り組んでいきます。

(単位：％)

内 容	平成20年度	計画初年度(平成21年度)		最終年度(平成22年度)
	実績	計画値	実績	計画値
実質赤字比率	1.50	0.69	—	—
実質公債費比率	26.4	26.8	26.8	24.8

具体的な措置の実施状況

- ・町税などの滞納処分の強化を図るため、預金などの差押えを実施しました。
- ・人件費は計画どおり削減しました。(職員採用の抑制、特別職と一般職の給与や手当のカットの継続、議員報酬のカットの継続など)
- ・物件費、補助費、繰出金などの経常経費の削減を継続しました。
- ・公債費の繰上償還、借換えによる利息の削減と元金償還額の平準化を図りました。

まちづくり基本条例 策定スタート

10月14日(木)午後1時から、第一回上牧町まちづくり基本条例策定委員会が開催され、上牧町のまちづくりの基本的なルールを定めた条例の策定に向けた取り組みが始まりました。

当日は、一般公募による委員十四名を含む二十五名の委員に町長から委嘱状が交付されました。

委員の皆さんには、これから安全で安心して暮らせる町を作るための仕組みを定める条例を作る作業を行っていただきます。



委員会は、月に一度のペースで開かれ、概ね二年をかけて、まちづくりについての積極的な議論や意見を交わしながら作業を進めていただきます。

この委員会は公開で行われ、会議の様子をまとめた議事録を町のホームページに掲載するなど、住民の皆さんにも周知し、皆さんの意見などについても十分に伺うという姿勢で進められます。

ミニSL運転場が 完 成

このほど、上牧第二保育所に隣接する高台にミニSLの運転場が完成しました。

この運転場は大阪ライブステイムクラブ(宮迫敏則会長のメンバー)が、約一年かけて手作りのものです。

ミニSLは本物の蒸気機関車のように石炭を焚き、蒸気の力で動きます。

月に一度予定されている運転会では、会員たちが所有するミニSLを持ち寄って開催されますが、会場に訪れたかたはどなたでも無料で乗車することができます。

当分の間、月に一回程度、不定期で運転されますが、運転日や時間などは会場に貼り出されますので、運転日を確認のうえご来場ください。



芳倉 清隆さん

文部科学大臣表彰



上牧町教育委員長の芳倉清隆さん（下牧在住）が、文部科学大臣表彰を受賞されました。

芳倉さんは平成十年に、教育委員に就任されて以来、上牧小学校耐震補強工事など、多くの教育施設整備事業や各学校での教育実践研究事業の推進に尽力され、教育行政の発展に貢献されたことにより、今回の受賞の栄誉となりました。

シルバー人材センターが

奉仕活動



上牧町シルバー人材センター会員の皆さんが、社会奉仕活動を行いました。10月17日（日）会員六十一名が集まり、まきのは郵便局から役場までのバス道と滝川遊歩道の清掃活動を行いました。また日頃、施設の一部を事務所として使用している2000年会館附近の清掃も同時に行いました。

この活動は、町民の皆さんにシルバー人材センターへの理解を深めていただき、会員自身の意識の高揚と会員同士の交流の場として実施されています。

園庭で稲刈り

上牧幼稚園



上牧幼稚園では園児達が稲刈りを楽しみました。

この稲は、6月に園庭に作ったバケツの水田に

一人一人が苗を植

え、約四か月か

けて大切に育てたもの

です。

刈取った稲は乾燥させ、すり鉢を使って脱穀して玄米に仕上げます。それに白米を足しておにぎりを作って皆で試食する予定です。



MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

全国一斉「女性の権利ホットライン」開設

夫・パートナーからの暴力をはじめとした職場などでのセクシャルハラスメント・ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について人権擁護委員と法務局職員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

▼とき

11月15日(月)から21日(日)までの平日午前8時30分から午後7時までと土、日曜日の午前10時から午後5時まで。

▼対象

県内在住の女性
相談員 奈良県人権擁護委員連合会
男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)と法務局職員

▼全国一斉「女性の権利ホットライン」

☎0570-10701810
(全国共通ナビダイヤル)

奈良県内「町税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定

「許しません!滞納」

本年も、地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「町税・県民税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が、差押えなどをはじめとする滞納整理に集中的に取り組むことになりました。期間中は、滞納者と取引のある金融機関や取引先などに対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼とき 11・12月

▼実施団体

県内全市町村(三十九団体)と県

▼各市町村の取組み例

- ・市町村と県との不動産合同公売の実施
- ・滞納者に対する差押え(預貯金・給料など)の集中実施
- ・滞納者に対する電話催告・文書催告の集中実施

▼問合せ先

徴収課
☎役場内線125番

上牧町立第三保育所 譲渡事業者の決定

町では、来年4月の上牧町第三保育所民営化実施にあたり、左記の事業者に決定しました。

▼決定譲渡事業者

社会福祉法人 和光会

理事長 藤崎 隆明

▼問合せ先

福祉課
☎役場内線144番

奈良県最低賃金が決定

奈良県最低賃金が決定されました。

▼時間給 六百九十一円

最低賃金は常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど、雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

使用者は、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

▼問合せ先 奈良労働局賃金室

☎0742-3210206番

水道メーター検針票様式が変わります 片岡台地区は除きます

11月から水道メーターの検針業務をハンディーターミナル(検針携帯端末)で行うことになりました。これまでの手書きの使用水量のお知らせが、機械で印字されたものになります。

▼問合せ先 上水道課

☎7614599

水道ご使用水量のお知らせ	
年 月 分	検針日
お客様番号(水検番号)	検針番号
給水栓所在地	
使用者氏名	
メーター番号	口径
用途	
今回検針	㎡
前回検針(-)	㎡
旧メーター水量(+)	㎡
当月使用水量	㎡
請求予定額のお知らせ	
水 道	下 水 道
使用水量	㎡
水道料金	円
下水道料金	円
合計金額	円
口座振替予定日	年 月 日
お知らせ欄	
口座振替済のお知らせ	
使用月分	年 月 分
振替日	年 月 日
水道料金	円
下水道料金	円
合計金額	円
上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。	
上牧町水道部上水道課	

来年度入所の 保育園児募集

来年度の保育所入所園児を募集します。

入所基準

- ・保育所へ入所できる基準は、児童の保護者（同居の親族）のいずれもが次のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合に限りです。
- ・共働きをしている方。
- ・保護者が、日中居宅内で児童と離れて、日常の家事以外の労働をしている方。
- ・母親が妊娠中か出産後間もない方。
- ・保護者が病気であったり、心身に障害のある場合。
- ・長期にわたる疾病や、心身に障害のある方への看護を常時している場合。
- ・その他、特別な事情がある場合。

対象

本年9月30日以前に生れた乳幼児

募集

各年齢若干名（保育所により人数が異なります）

- ・来年度から上牧町立第三保育所は完全民営化の予定です。

受付期間

11月1日（月）から30日（火）まで

受付場所

役場福祉課、各町立保育所、慈光保育園、西大和黎明保育園

問合先

福祉課

☎ 役場内線144番

さわやかウォーキング

とき

11月23日（祝） 雨天中止

ところ

葛城の道（御所市）。
周辺散策約十二km（現地へは町バスで送迎します。）

集合場所

役場前 午前8時30分集合（時間厳守）

対象

町民のかた（十八歳以上）

募集人員

二十七名（十名未満の場合は中止します）

持ち物

着替え・弁当・合羽・水筒など必要と思われるもの

参加費

無料（一日傷害保険に加入される場合は別途保険料九十二円が必要です。）

申込方法

11月9日（火）から16日（火）まで社会教育課スポーツ振興係へ申し込んでください。

その他

開催時に起こった事故・疾病などについての応急措置は行いますが、その後の責任については負いませんのでご了承ください。

問合先

社会教育課 スポーツ振興係

☎ 78-0118（月曜休館）

上牧町既存木造住宅耐震 診断支援事業

多くの犠牲者を出した平成7年の阪神・淡路大震災での犠牲者の九割近くが住宅の崩壊によるものでした。

地震から家族と財産を守るには、強い我が家にするのが不可欠で、その第一歩が我が家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

町では「耐震診断」を無料で実施し、耐震化の促進を図っていきますので、この機会に「耐震診断」を受けてはいかがでしょうか。

事業概要

町から木造住宅耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

助成の対象

助成の対象となる住宅は次のすべて

西和消防署よりお願い

西和消防署では、秋季火災予防運動（11月9日～15日）行事の一環として、七十五歳以上の一人暮らしのお宅への防火訪問を行います。

火災報知器について、また火の取り扱いの注意や使用されている暖房機器などのチェックなどを通して、皆さんと楽しくお話をさせて頂くなかで、消

の要件をみたすものとなります。

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・延べ床面積が二百五十平方m以下のもの
- ・二階建て以下のもの（地階を除く）

受付期間

11月1日（月）から11月30日（火）まで

申込方法

耐震診断を希望されるかたは、申請用紙（まちづくり推進課に備え付け）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付してまちづくり推進課へ申し込んでください。

申込者が予定数を上まわった場合は抽選により決定します。

問合先

まちづくり推進課

☎ 役場内線214番

防に対する理解と防火意識を高めていただくと思います。なお、訪問戸数が多いため、場合によっては訪問期間が11月下旬頃までずれ込むこともあります。

また、訪問でお会いできなかった場合には、電話によりお話をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問合先

西和消防署

☎ 73-11001



紅葉も深まり、本格的に冬が始まろうとする季節になりました。この時期に流行するのはインフルエンザです。昨年世間を騒がせた新型インフルエンザも季節型のインフルエンザも個人でできる感染予防対策は同様です。ここでは「かからない工夫とうつさない配慮」というポイントで、日頃からこころがけておくの良い感染予防対策についてお話します。

インフルエンザとは？

インフルエンザにかかった人のだ液や鼻水に含まれるウィルスから感染します。インフルエンザは世界中で見られ、日本でも毎年100万人以上が感染しています。

インフルエンザが疑われる症状とは？

突然な発熱（38度以上）、咳、のどの痛み、だるさ、鼻水・鼻づまり、頭痛など

どうすればいいのか？

高齢者や乳幼児、症状の重いかたやハイリスクのかた（持病のあるかたや妊娠しているかたなど）は、早めに受診をしてください。受診の際には、あらかじめ医療機関に電話連絡をすること、必ずマスクを着用してください。

インフルエンザにかからない工夫・うつさない配慮

①十分な栄養と休養をとりましょう

感染に対する抵抗力をつけるには、何より体の調子を整えることです。元々の体力が感染からの回復力にも繋がります。

②マスクをしましょう

症状のある人と接触する時はマスクを着けま

しょう。

※咳エチケットを忘れずにしましょう。

感染者自身の心づかいが流行の拡大を防ぎます。

- ・咳が出たら、マスクを着用しましょう。
- ・鼻水、痰などを含んだティッシュはすぐゴミ箱に捨てましょう。

③手洗いをしましょう

帰宅後、トイレの後、食品を取り扱う前、食事の前、咳やくしゃみを手で押さえた後など、こまめに手を洗いましょう。

（手洗いのポイント）

- ・石鹸を使い流水で30秒以上洗いましょう。
- ・指先や爪の間も念入りに洗い、流水で30秒以上流しましょう。
- ・洗った後は清潔なタオルや使い捨てのペーパータオルで水分を十分に拭き取りましょう。

④うがいをしましょう

外出後や食事前、のどに不快感や痛みがあるときにはうがいをしましょう。

⑤人ごみをさけましょう

人と人の接触をさけましょう。例えば、混雑している電車には乗らないで時差出勤・通学をするなど。

このような個人でできる感染予防方法を心がけることで、感染力の強いインフルエンザから自分自身を守り、家族や周囲の人を守ることができます。

●個人でできる感染予防を●

▼対象者
町内に住所があり、次のいずれ

町では次の対象者に接種費用を
助成します。

新型インフルエンザワク
チン予防接種費用を助成

11月8日（月）から電話かき生き活
き対策課窓口へ

▼申込方法
エプロン、三角巾、手拭きタオ
ル、筆記用具

▼持ち物
費用 三百円

▼対象者
男性、料理初心者の方 10名

▼メニュー
中華丼、みそ汁、ほうれん草の
お浸し、プチプチフルーツポンチ

▼ところ
2000年会館 調理実習室

▼とき
12月2日（木）
午前10時から午後1時まで。

▼主催 上牧ヘルスマイト

楽しいですよ。料理を作るの
が初めてだというかた。ぜひ参
加しませんか。

男性料理教室開催
（初心者向け）



- 問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相 談

★乳児相談

と き：11月5日(金)

午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者

内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います。(保育士のふれあい遊び、保健師のお話・保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。

持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：11月26日(金)

午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者

内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。

持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：11月26日(金)【要予約】

午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいかなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

午後1時から1時30分まで受付
(健診開始は午後1時30分から)
対象者には個人通知します。

★3歳児健康診査

と き：11月11日(木)

対象者：平成19年5月1日から6月11日生まれ。

検 診

★婦人検診(集団)

と き：11月12日(金)

・乳がん、子宮がんのうちどちらか一つを検診されるかた

午後1時から1時30分までの受付と午後2時30分から3時まで受付

・乳がん、子宮がんの両方を検診されるかた

午後1時30分から2時30分まで受付

対象者：

(乳がん) 40歳以上で西暦偶数年生れのかた(1970年12月31日以前に生れたかた)

(子宮がん) 20歳以上で西暦偶数年生れのかた(1990年12月31日以前に生れたかた)

検査方法：

(乳がん) 視触診・マンモグラフィ

(子宮がん) 頸部細胞診、内診

定 員：(乳がん) 50名

(子宮がん) 100名

費 用：自己負担金1,000円、75歳以上は500円、生活保護世帯のかたは無料となります。事前に生き活き対策課へお問い合わせください。

11月4日(木)の午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

ポリオ

と き：12月1日(水)

午後1時20分から2時20分まで受付
対象者：生後3か月から7歳6か月未満でまだ2回接種していないかた。未接種の兄弟姉妹がいるかたはなるべく一緒に接種してください。

昭和50年から52年生まれの成人ポリオも同時にしています。

費 用：自己負担金1,000円。

持参品：印鑑と生年月日のわかる保険証、免許証など(当日、同意書と予診票を記入していただきます。)母子健康手帳をお持ちください。お持ちでないかたは接種済証をお渡しします。

※発熱者、下痢をしているかた、妊娠しているかたは接種出来ません。

平日、午前9時から午後5時まで
利用して頂けます。

プレイルーム利用日について

※その他、王寺周辺広域七町の医療機関でも受けられます。

・安達内科医院	32	1	0	7	0	3
・天津医院	73	1	6	3	2	1
・井阪整形外科	31	1	0	1	3	0
・くすもとファミリークリニック	51	1	3	3	5	5
・奈良友誼会病院	78	1	3	5	8	8
・かがや内科クリニック	77	1	8	0	7	0
・服部記念病院	77	1	1	3	3	0
・松井医院	73	1	8	6	1	9
・南クリニック	33	1	7	0	3	1

▼町内の接種受託医療機関

▼期 間 来年1月末まで。

策課で申請をしてください。

・生活保護世帯のかたは、自己負担金免除となる必要書類をお渡しします。

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

・自己負担金 千円

「クレジットカード現金化」をめぐるトラブルが増えています

急いで現金が必要な消費者に対して、クレジットカードのショッピング機能を使って消費者に商品を購入させ、その商品を業者が買い取り、消費者に現金を渡すという手口の「クレジットカード現金化」の問題がおきています。

インターネットや街頭看板の甘い誘いにのらないで

（事例） 急に現金が必要になり、「即日融資」という看板を見かけ、店へ。業者に「クレジットカードで買物をすれば、その商品を買取ると言われ、業者とともにカー用品ショップに行き、買物限度枠ぎりぎりまで利用して、カーナビを購入。その後、業者はそのカーナビを買取ってくれたが、支払われたお金は購入金額の6割のみ。また限度枠いっぱいのお買物をしたので、その後もクレジットカードが使えなくなった。カード会社から請求されているカーナビの購入代金も支払えない。

☆契約違反行為

クレジットカードのショッピング枠を換

金目的で利用することは、クレジットカード契約に違反する行為です。

「クレジットカード現金化」はクレジット業界で禁止している取引です。利用すると、消費者は契約違反という理由から退会処分などになることもあり、退会処分になった場合は、一度に総利用金額を支払わねばならないなどの恐れがあります。

また「クレジットカード現金化」が不正な利用方法であることを知りながら利用した場合、消費者自身も詐欺罪などに抵触する可能性もあります。

☆新たな債務を生むきっかけに

手元に現金がなく、現金が必要という状況の消費者が、クレジットカードでショッピングした商品代金を払える余裕があるのでしょうか？「クレジットカード現金化」を利用すると、一時的に現金を手に入れる事はできます。でも、その手に入れた金額よりも高額なクレジットカードの支払いに追われることになり、もっと深刻な現金不足に陥ることになるのです。

安易に「クレジットカード現金化」の話

に乗ることによって、さらに債務が膨らむ結果を招くことになりかねないのです。

☆おいしい言葉にだまされないで

街中の看板や、インターネットに書いてある「即日融資、低収入でも融資可能」「安心・安全・合法」などの甘い誘い文句に釣られてはいけません。「クレジットカード現金化」は、クレジットカード契約違反の大変危険な取引です。なかには「いいアルバイトを紹介する」などと誘い出しておきながら実は「クレジットカード現金化」にまつわる話であったということも多々あります。甘い言葉には注意が必要です。

☆まず相談を

多重債務を自己解決しようとして「クレジットカード現金化」を利用する消費者が多いようです。多重債務問題はなかなか自分では解決しにくい問題です。信用できる機関に相談することが必要です。

まず消費生活相談や法律相談を受けましょう。借金に関する問題は必ず解決できます。ひとりで悩むことなく、勇気を出して相談を受けてください。

図書館通信

新刊紹介

八月の魔法使い
石持浅海著・光文社



暇つぶしの会議のはずだったのに、あつてはならない「工事自己報告書」が提示された。事件に巻き込まれた恋人を救うため真相を明らかにしていく主人公。現役会社員の作者が書いた一冊です。

子どもたちに伝えたい戦争と平和の詩100
水内喜久雄著・たんぼぼ出版



どうしても伝えたいものがここにあります。全国で読まれている詩、これまで載せていなかったけれど、掲載しておきたい詩などをまとめた本です。

もしも8歳のこどもが大統領に選ばれたら
加納眞士著・ポプラ社



大統領に選ばれたのは8歳の男の子ミックモック。純粋な心をもった彼がただ、自分の願うよう行動していきます。子ども目線で見直すことの大切さに気づく1冊です。(児童書)

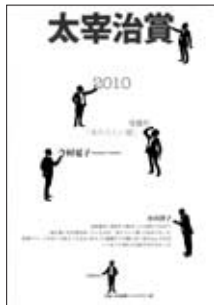
★11月のお話会ピーターパン★

2日(火) 16日(火)
午前10時30分から
13日(土) 27日(土)
午後2時から

本・AV資料は期限内に
返却しましょう。

図書館の開館時間
午前9時から午後5時まで。

太宰治賞2010
筑摩書房編集部編・筑摩書房



第26回太宰治賞の受賞作と最終候補作が納められています。受賞作は「あたらしい娘」。三浦しをんさんなど4名の選考委員の評価も興味深い1冊です。

子どもが夢中になる「ことわざ」のお話100
福井栄一著・PHP研究所



楽しい時には一緒に笑ってくれる。つらい時には元気づけてくれる。そんなことわざを集めた1冊です。ことわざの成り立ちや意味などもわかりやすく知ることができます。(児童書)

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

仕出し弁当 始めました

旅亭 十三屋の味をご家庭で

松花堂 4,200円・5,250円・7,350円

謹製おせち料理 52,500円

折詰弁当 2,100円・3,150円 お子様弁当 1,575円

詳しくはお問い合わせください。

ご注文金額が15,000円以上から承ります。お届けの2日前までにご注文ください。

詳細についてはお問い合わせください。(ホームページにも掲載しております。)

旅亭 十三屋

仕出し専用フリーダイヤル 0120-848-138

三郷町信貴山西3-27

www.jyusouya.jp

(広告)

地域密着型で効率的な広告

見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 かんまき

上牧町役場秘書課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

(この見本の大きさは1枠です)



◆上牧町ホームページ◆

・ <http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>

・ Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

役場秘書課へ電話で申し込んでください

☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

奈良弁護士会へ電話で申し込んでください

☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。
当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●納税相談

担当：徴税吏員

とき：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分
ところ：役場1階 徴収課

定員：先着申込順5名

内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について

申込・問合先：

役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から申込受付。） ☎役場内線125番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）

ところ：役場1階の相談室

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時
相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

内容：教育問題全般

ところ：①上牧中学校

とき：11月5・26日
午前11時～午後5時

申込先：上牧中学校 ☎76-5479

ところ：②上牧第二中学校

とき：11月12日
午前11時～午後5時

申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

広報「かんまき」の広告

広報「かんまき」の紙面に町の財産確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。



町の動き

世帯数	9,675(+9)
男性	11,581(+2)
女性	12,654(-7)
合計	24,235(-5)
()は前月比	

平成22年9月末日現在

*町の木 まき

*町の花 ゆり

